

那覇港管理組合指定管理者選定委員会審議概要

1 日時

平成 29 年 10 月 20 日（金曜日）午前 9 時 30 分から午前 12 時 00 分まで

2 場所

那覇港管理組合（那覇ふ頭船客待合所 3 階）

3 出席者

(1) 委員

- 藤澤 宜広（沖縄大学法経学部教授）
- 宮国 薫子（琉球大学観光産業科学部産業経営学科観光学博士）
- 田中 輝昭（田中輝昭税理士事務所税理士）
- 當間 勇（那覇市自治会長会連合会会長）
- 翁長 芳子（那覇市婦人連合会会長）

(2) 事務局（那覇港管理組合総務部業務課）

業務課長、業務課主幹兼調整係長、業務課調整係主事

4 審議事項

那覇港泊ふ頭港湾施設の指定管理者の候補者の選定に関する事。

5 審議概要

(1) 委員会成立の確認

那覇港管理組合指定管理者選定委員会設置要綱（以下「委員会設置要綱」という。）第 7 条の規定に基づき、委員全員の出席を確認し、委員会が成立することを確認した。

(2) 委員長及び副委員長

委員会設置要綱第 5 条の規定に基づき、5 名の委員のうちから、委員長、副委員長をそれぞれ 1 名置いた。

(3) 審議

(ア) 資格要件審査

事務局から、申請団体である株式会社沖縄ダイケンの資格要件等について申請書の内容を確認した結果を報告し、委員会により申請団体の資格要件の適否審査を行った結果、資格要件を満たしている事が承認された。

(イ) 申請者による事業計画等の説明

委員会は、申請団体から 15 分のプレゼンテーションによる説明を受けた後、30 分

の質疑応答を行った。

(ウ) 指定管理者候補者評価・採点

申請団体による事業計画等の内容についてのプレゼンテーション実施後、那覇港管理組合港湾施設管理条例及び同条例を踏まえ策定した評価基準に基づき、評価・採点を行った。

(エ) 指定管理者候補者の決定

委員会は、事務局からの採点の集計結果報告を受け、その内容を確認の上、株式会社沖縄ダイケンが最低基準点を満たしており、当該申請団体は、指定管理者候補者としての適格性を有していると判断し、指定管理者候補者として選定した。

(オ) 確認事項

- 1) 那覇港泊ふ頭港湾施設を利用する全ての方々が安心して利用できるよう、安全確保の向上を求めた。
- 2) 港湾施設の活性化に繋がるよう、事業計画の内容が適切に実施されることを求めた。

以上